

# 目次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 芦屋の近代—郊外住宅地としての発展と阪神間モダニズム—     | 1  |
| A S H I Y A 近代建築散策MAP           | 4  |
| 国指定重要文化財 旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）        | 6  |
| 国登録有形文化財 芦屋仏教会館                 | 16 |
| 国登録有形文化財 旧芦屋郵便局電話事務室（芦屋モノリス）    | 20 |
| 国登録有形文化財 旧松山家住宅松濤館（芦屋市立図書館打出分室） | 24 |
| 滴翠美術館（旧山口吉郎兵衛邸）                 | 28 |
| 芦屋警察署（旧庁舎正面玄関）                  | 30 |
| 芦屋の近代建築関連年表                     | 32 |
| 主な参考文献                          |    |

## 本書の刊行にあたって

- \*本書は、平成30年度国指定重要文化財旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）保存修理工事完成記念事業の一環として、芦屋市教育委員会社会教育部生涯学習課が作成・編集しました。
- \*本書では、平成31年（2019）3月現在、国指定（登録）文化財となっている芦屋市内に現存する近代建築を中心に、所有者のご理解とご協力を得て掲載しています。
- \*本書の本文及びイラストの作成と掲載写真の撮影は生涯学習課が行い、また一部の写真については所有者から提供を受けています。
- \*本書掲載の情報は、平成31年（2019）3月1日現在のものです。変更される場合もありますので、見学等については、各施設の公式ホームページ等で事前にご確認ください。
- \*本書の作成にあたり、下記の方々よりご協力・ご助言を賜りました。記して感謝いたします。（五十音順・敬称略）。  
芦屋警察署、芦屋モノリス、姉川昌雄（兵庫県ヘリテージマネージャー）、一般財団法人建築研究協会、株式会社N T T ファシリティーズ、株式会社ノバレーゼ、株式会社淀川製鋼所、公益財団法人 芦屋仏教会館、公益財団法人 山口文化会館、滴翠美術館、西日本電信電話株式会社（N T T 西日本）、ヨドコウ迎賓館

# 芦屋の近代

## —郊外住宅地としての発展と阪神間モダニズム—

芦屋市は兵庫県の南東部、六甲山地の南麓にあり、南は大阪湾に面しています。市域は南北に細長く、東西が約2.5km、南北が約8.3kmで、面積は18.57km<sup>2</sup>です。戦前から高級住宅地としてよく知られており、市内には著名な建築家の設計による近代建築も残っています。これらは六甲山地南麓を中心に醸成された、「阪神間モダニズム」と呼ばれる地域文化の中で生まれました。はじめに、芦屋の近代建築の歴史的背景についてみていきましょう。

## 鉄道の開通と郊外住宅地の誕生

戦前に、芦屋市域が大阪・神戸の郊外住宅地として発展した理由のひとつとして、鉄道の発達が挙げられます。明治7年（1874）、大阪—神戸間に官設鉄道（現在のJR東海道本線）が開通しましたが、当初、芦屋市域には駅が設置されず、西ノ宮駅もしくは住吉駅が最寄りの駅でした。市域における最初の鉄道駅（停留場）は阪神芦屋停留場と打出停留場で、明治38年（1905）の阪神電鉄の開通に伴い設けられました。その後、大正2年（1913）によりやく国鉄（鉄道院）芦屋駅（現在のJR芦屋駅）が開設され、続いて大正9年（1920）には阪神急行電鉄（現在の阪急電鉄）神戸線の開通に伴い芦屋川停留場が設置され、昭和2年（1927）には阪神国道（現在の国道2号）が開通し、阪神国道電車の「山打出」、「芦屋駅前」、「芦屋川」、「津知」の4停留場が設置されました。

ところで、芦屋市の前身である精道村が発足した明治22年（1889）頃、現在の芦屋市域には江戸時代から続く農村風景が広がっていました。そのため、大都市の大阪と神戸に近在しながら、澄んだ空気と温暖な気候に恵まれた、健康的な自然環境が残っていました。そこで私鉄会社等は、精道村を含む六甲山地南麓の恵まれた自然環境に注目し、「健康地」や「風光明媚」等をキーワードにその価値と魅力をPRし、沿線の住宅地開発を進めました。

このようにして、精道村が大阪や神戸の通勤圏となった



明治38年（1905）に開通した阪神電鉄と当時の芦屋川



結果、公害に悩まされていた大阪に住む実業家たちが、自然環境が豊かで健康的な生活が期待できる精道村に邸宅を建てはじめました。

## 郊外住宅地の発展

鉄道の発達によって六甲山地南麓の住宅地としての価値が向上する中、精道村の人々も積極的に住宅地の開発に努めました。地元の有力者たちは土地耕地整理法に基づいて16の耕地整理組合を設立し、大正6年(1917)から昭和14年(1939)にかけて土地区画整理事業を実施しました。この事業によって精道村の丘陵や台地から海浜部まで、広い範囲に碁盤目状の画一的な街区区画ができあがりました。

一方、公的な動向とは別に、民間会社による住宅地の開発と分譲も行われました。その一例として、現在の芦屋市六麓荘町のもととなる六麓荘住宅地が挙げられます。これは大阪の財界人・内藤為三郎と森本喜太郎による株式会社六麓荘が昭和4～6年(1929～1931)に造成し、分譲した住宅地で、当時としては珍しく、道路は全面的に舗装され、上水道、下水道、都市ガスが整備されており、良質な景観を維持するために電力線と電話線を地下に埋設する画期的な試みがなされていました。もう一例として、現在の芦屋市山手町内にあたる松風山荘住宅地があります。これは府立大阪医学校(現在の大阪大学医学部)校長であった佐多愛彦が医学者の立場から健康地として着目し、明治39～大正8年(1906～1919)に購入した芦屋の山手の約2万坪



保存された当時の街灯基部にある株式会社六麓荘の社章

の土地の内、約8500坪を日本住宅土地株式会社社長・阿部元太郎に委託し、昭和3～9年(1928～1934)に開発・分譲されたものです。なお、本書で紹介する国指定重要文化財旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)(p.6)の敷地は、大正10年(1921)に施主の山邑太左衛門が佐多から購入したものです。



造成中の六麓荘住宅地

一方、明治41年(1908)の電灯の供給開始や大正元年(1912)のガスの供給開始、大正3年(1914)の芦屋郵便局による電話交換事務の開始等、生活環境の整備・改善や教育施設の拡充等、住宅地としての環境整備が次々と進められ、精道村は大いに発展しました。

このようにして、阪神電鉄の開通を機に、明治時代末以降、精道村は農村から郊外住宅地へ

と劇的な移行を果たしましたが、その状況は精道村の人口と戸数が、村発足時の明治22年(1889)には3,285人、597戸であったのが、昭和元年(1926)には20,586人、3,963戸に急増していることから知ることができます。また、この時期に大阪の実業家や会社の重役クラスなどが精道村へ転居したことによって、高級住宅地となっていきました。



郊外住宅地として発展した昭和時代前期の精道村

## 阪神間モダニズムの開花

精道村を含む阪神間の郊外住宅地では、明治時代後期から昭和時代前期にかけて「阪神間モダニズム」と呼ばれる独自の地域文化が開花し、近代的な芸術や建築、生活様式等が育まれました。精道村には画家の小出楯重や吉原治良、写真家のハナヤ勘兵衛や中山岩太、音楽家の貴志康一、作家の谷崎潤一郎、詩人の富田砕花といった数多くの芸術家や文化人が移り住みました。

また、富裕層は精道村に転居する際に、松井貴太郎や渡辺節、安井武雄、竹腰健三、村野藤吾といった一流の建築家たちに自邸の設計を依頼し、数多くの名建築を残しました。

戦前に花開いた阪神間モダニズムは着実に継承され、現在も地域の文化やライフスタイル、イメージ等に大きな影響を与えており、芦屋の近代建築もそのひとつと言えます。

## 芦屋の近代建築—戦災と震災を乗り越えた名建築—

昭和20年(1945)、芦屋市は4度の空襲を受け、総戸数の約4割の家屋が焼失しましたが、それらの中には多数の名建築も含まれていました。戦後は、昭和26年(1951)に公布された芦屋国際文化住宅都市建設法に基づき、戦前の優れた文化住宅都市の理念を継承して復興を目指し、独自のまちづくりを進めました。こうして発展してきた芦屋市は、平成7年(1995)1月17日に起きた阪神・淡路大震災によって甚大な被害を受けました。市内では数多くの家屋が倒壊し、近代建築も多数消滅しました。また、震災後の再開発でも多くの近代建築が解体されており、年々姿を消しています。

本書では、戦前の阪神間モダニズムの中で築かれ、戦災と震災の難を逃れた市内の近代建築の中で、国の文化財として指定もしくは登録され、大切に保護・活用されている建物を中心に紹介します。